



一般家庭から排出されるごみは必ず分別して町指定ごみ袋に入れ、決められた日(こ

野焼きをするとき、野焼き禁止およびダイオキシン類排出抑制の観点から、法律の基準に適合した焼却設備を使用しない限り、ごみを焼却することは禁止されています。野

野外でのごみ焼却は禁止

み収集日程表を参照の当日朝8時までに、集積所に出しましょう。

野焼き行為として法律で禁止されています

ドラム缶やブロック積みで

快適な生活環境を守るために

◇20人の監視員が目を光らせます

災害の発生や自然環境破壊の恐れのある不法投棄と野焼きを未然に防止し、快適な生活環境の保全に努めるため、産業廃棄物等不法投棄監視員を10月に委嘱しました。

監視員の皆さんは、町内6地区に分かれ、今後2年間、不法投棄防止パトロール、不法投棄の実態と関連情報の報告等、積極的な啓発活動などを行い、環境美化に取り組みます。

○産業廃棄物等不法投棄監視員 (20人)

※順不同・敬称略
今井哲夫、馬場信輔、橋本武、片岡利行、齊藤進、岩澤武、高浦一夫、江澤田都子、秋葉一雄、後藤正義、板倉建高、西谷重雄、藤森武司、中村利幸、宇津木芳徳、八木優志、嶋田久、上代元大、内山國男、松中昌明

◇地域の皆さんもご協力を

不法投棄を「しない、させない、許さない」の意識が大切です。不法投棄を見かけたら、次の点に注意して、ご連絡ください。

- ①不法投棄の発生あるいは発見した日時・場所
- ②投棄されたものと量
- ③車両等のナンバーや色など

※確認できる範囲でお知らせください

【通報先】

東上総県民センター山武事務所地域環境室

☎ (55) 3862

東金警察署生活安全課

☎ (54) 0110

生活環境課環境対策班

☎ (70) 0386

【休日夜間・24時間対応】

県産廃残土県民ダイヤル ☎043 (223) 3801

生活環境課環境対策班 ☎ (70) 0386

問(別表) 対象車両・受付期限

種別	長期規制(平成10・11年規制)の車両
型式	KK一、KL一 等
初度登録年月	平成12年11月～平成13年3月
受付期限	○初度登録が平成12年11月の車両は11月30日(金) ○初度登録が平成12年12月～平成13年3月までの車両は12月28日(金)

問県庁大気保全課 ☎043(223)3810



ごみは減らして資源は再利用

わたしたちが生活を営む上で切っても切り離せないのがごみの問題。面倒だからなどといって、一人ひとりが取り組まなければ、一向に良くなりません。自主的に地区清掃を実施している区・自治会、その他団体も徐々に増えてきました。皆さんも積極的に参加しましょう。

○わたしたちの住む町をきれいに

町内全域の美化運動として、ポイ捨てされた空き缶などを回収したゴミゼロ運動から、約半年が経とうとしています。皆さんの住んでいる地区でも最近、ごみがまた目に付いてきていませんか。

大切な自然環境を守るためにも、また、わたしたちが毎日気持ち良く生活するためにも、年1回の清掃だけでなく定期的な清掃を心掛けましょう。

○ごみの中に資源が含まれていませんか

家庭から出されているごみの中に、リサイクルできるものや再利用できるものが含まれていませんか。

繰り返し使える容器を再利用したり、再生品を利用するなど、環境と貴重な資源を守ることを心掛けましょう。

○資源の集団回収をはじめませんか

資源再生利用促進奨励金という制度をご存じですか。この制度はPTA、子ども会、区・自治会等が集団(グループ)で、家庭から出る新聞・雑誌・ダンボール・アル

一部の例外の焼却、穴を掘つての焼却など

一部の例外

風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

※周辺に影響を与える焼却は行わないでください

問生活環境課環境対策班 ☎(70)0386

ミ缶などの資源を回収し、資源回収業者に引き渡すことで、ごみを減らし、できるだけ資源を再生利用しようとするものです。回収実績に基づき、奨励金を交付します。

ごみを減らすとともに、資源再生利用促進奨励金制度を上手に利用してみませんか。

▼奨励金対象の廃棄物Ⅱ紙類、繊維類、ビン類、アルミ缶

▼奨励金額Ⅱ1キログラム当たり5円。ただし、アルミ缶は1キログラム当たり10円

問・生活環境課環境対策班 ☎(70)0386

千葉県粒子状物質減少装置装着補助事業の申請受付

ディーゼル自動車から排出される粒子状物質による大気汚染の改善を図るため、ディーゼル自動車に粒子状物質減少装置を装着する法人等に補助金を交付します。

業者(個人事業者を含む)および公益的法人

▼補助率Ⅱ装置装着に要する経費の4分の1以内(補助限度額10万円以内/台)

▼対象車両・受付期限Ⅱ別表のとおり。ただし、条例違反車両の補助金申請は受け付け

ません。

▼受付時間Ⅱ9時～12時、13時～15時

※(土・日・祝日を除く)

▼受付場所Ⅱ県庁大気保全課(県庁本庁舎3階)

※郵送による受け付けは行いません。

また、「自分が本場に困った経験をすれば、次から気をつけるようになるのではないかと考え、子どもの忘れ物をほっておく方もいると思いますが、これもお勧めできません。

実は忘れ物をほっておくと、子どもは学校での課題がでなくなったり取り残され、どんどん意欲をなくしてしまつたのです。忘れ物をしないようにあらかじめ手を打ち、万が一忘れ物をしてしまった場合はできるだけ届けてやるほうがずっとその子のためになるのです。

では、どうやって忘れ物をしないようにするのでしょ。そのためには子どもが自分で学校の支度をできるよ様に、段階を追って

町営ガスをお使いのお客様へ
ガス機器を安全・快適にご使用いただくポイントです！

<浴室内の排気筒付きガス風呂がまの使用中は>

注意

ガス機器の使用中は、換気扇を回すのが基本よね！

換気扇を回さないでください！
浴室内に排気が滞り、一酸化炭素中毒の原因になります

ちょっと待って！いまお風呂を使っているよね？
だったら、換気扇はやめて！

キッチンはもちろん、脱衣場の換気扇も回さないでね

問ガス事業課工務保安班 ☎(72)1131

育つ 育てる

『忘れ物をなくすには』

学校生活を送る上で、子ども自身がとも困ることの一つに忘れ物があります。お宅のお子さんはいかがですか。今回はその対策について考えてみたいと思います。

「忘れ物が多く、整理整頓ができない」というのは、ある程度生まれつきの性質と考えてもよいのではないかと常日ごろ思っていました。が、「親力」という本に全く同じことが書かれています。こういう性質は直そうと思つてすぐに直るものではなく、いくらかつても根本的な解決にはならないようです。

また、「自分が本場に困った経験をすれば、次から気をつけるようになるのではないかと考え、子どもの忘れ物をほっておく方もいると思いますが、これも勧めできません。

実は忘れ物をほっておくと、子どもは学校での課題がでなくなったり取り残され、どんどん意欲をなくしてしまつたのです。忘れ物をしないようにあらかじめ手を打ち、万が一忘れ物をしてしまった場合はできるだけ届けてやるほうがずっとその子のためになるのです。

では、どうやって忘れ物をしないようにするのでしょ。そのためには子どもが自分で学校の支度をできるよ様に、段階を追って

習慣付けていくのが良いようです。

まず、第一段階は明日の支度を子どもと一緒にやることです。そのとき、必要なものを親がそろえてやるのではなく、時間割りと連絡帳を子どもと一緒に確認することで、「一つ一つチェックしてそろえること」を習慣付けていくのです。次の段階では、親は手出しをせずに子どもが支度するのを見守ります。その次は子どもが一人で支度をし、後で親が確認をします。最後は子どもに任せられる段階です。次の段階をあせらず、根気よく子どもを励ましていきたいものです。

これで大部分の忘れ物は防げると思いますが、それでも忘れ物が多いときは連絡帳の書き方に問題があるのかもしれない。その場合は担任の先生とこまめに連絡を取り、困っている現状を理解していただければ、子どもに合ったフォロワーをしてもらえると思います。

また、登校したときに最初に行うこと(かばんの中身を机の中に入れる、宿題を提出するなど)を書いたカードを透明なカードケースに入れ、持ち歩くようにするとよいということも本に書いてありましたが、これもとてもよいアイデアだと思います。さらに、メモを取ることを習慣付ければ、大人になつてからも大いに役立つでしょう。

問ハートフルさん ☎(73)0072

大網白里教室指導員

☎(73)0072